

第7期 第1回与謝野町子ども・子育て会議

会 議 報 告 書

日 時	令和7年7月31日（木）午後7時30分から午後9時20分まで
会 場	元気館2階 農事研修室
出 席 者	別添名簿のとおり（出席：11名 欠席：6名）
配布資料	◇会議資料：次第、委員名簿、子ども・子育て会議条例・規則【資料1】、子ども・子育て会議スケジュール【資料2】、児童数【資料3】、学童保育所保育時間及び保育料の見直し（案）
会議要点	◇承認事項 ➤ 第7期子ども・子育て会議会長に山添謙三氏（町行政改革推進委員、第4・5・6期子ども・子育て会議会長） ➤ 副会長に谷原良子氏（元保育所長） ◇子ども・子育て会議の概要について ◇与謝野町子ども・子育て支援事業計画の概要について ◇今後のスケジュール 議 事 学童保育所保育時間および保育料の見直し【案】について
議事要旨	下記のとおり

1. 開会

2. 課長挨拶（要旨）

第6期において、第3期の子ども子育て支援事業計画を策定しました。
この計画におきまして、子どもに関する政策事業についてご審議いただき、皆様のお力をいただきますようお願いいたします。

3. 委嘱状交付

課長から、11名の委員に委嘱状を交付（欠席6名）

4. 委員・事務局紹介

各委員、事務局より自己紹介
委員構成17名、事務局8名体制

5. 会長、副会長の互選

会 長：山添謙三氏（町行政改革推進委員、第4・5・6期子ども・子育て会議会長）
副会長：谷原良子氏（元保育所長 第4期より子ども・子育て会議委員）

6. 子ども・子育て会議の概要について・・・資料1

平成24年の8月に「子ども・子育て支援関連3法」という、通称「子育て3法」と呼ばれます3つの法律によりまして、子どもや子育てに関して決められた、3つの項目がございます。

その一つが、「子ども・子育て会議」を設置して、子育て世代を中心とした方々に意見を聞くことができるようになったことです。

この法律に基づき、資料1にあります町の「条例」や「規則」を作り、平成25年7月に、第1期「子ども・子育て会議」を立ち上げ、子どもに関わる様々な事項について、意見をいただきました。

第1期の子ども・子育て会議では、子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた協議を行いました。

第2期では、かえでこども園の新園舎建設の進捗状況の報告や、学校等の適正規模・適正配置の基本方針の見直しの報告、また岩屋保育所の閉所に至る経過の報告をさせていただきました。

第3期の会議では、第1期の子ども・子育て支援事業計画の中間見直しや、加悦地域の小学校の再編計画について、加悦地域の学童保育の進め方などについて会議を進めました。

第4期の会議では、「第2期子ども子育て支援事業計画」の計画策定に係る意見聴取・検討、また、加悦地域こども園新築建設工事・進捗報告、などを行いました。

第5期の会議では、第2期の子ども・子育て支援事業計画の中間見直しや、こどもの森保育園小規模保育所の事業認可に係る意見聴取、また加悦地域こども園の開園時期や加悦地域の学童保育の進め方などについて協議を進めました。

第6期の会議では、「第3期の子ども・子育て支援事業計画」の計画策定に係る意見聴取・検討、また、野田川地域こども園新築建設工事の進捗状況報告などを実施しました。

今年度からの第7期の会議では「第3期与謝野町子ども・子育て支援事業計画」の事業の進捗状況の報告及び令和12年に策定する「こども計画」についての意見徴収、検討を進めさせていただきます。この「こども計画」につきましては、現在是一部包含しております「子ども・子育て支援事業計画」に39歳までの若者世代まで、支援を広げた「こども若者計画」との一体化した、計画策定を進めていくこととしております。

・与謝野町子ども・子育て支援事業計画の概要・・・別冊子

16の事業を基本とし、保健・福祉・教育・就労・まちづくり等のさまざまな分野にわたり、子どもとその家庭にかかわる、支援施策の基本目標と施策の方向を示しています。具体的な施策メニューについては、第3期こども子育て支援事業計画書に記載しています。

・子ども・子育て会議スケジュール・・・資料2

令和7年度については、計画の進捗状況の確認及び事業報告など年、3回程度の会議を予定している。

7. 議事

1. 学童保育所保育時間および保育料の見直し【案】について

(説明)

学童保育所の保育時間および保育料の見直し案についてご意見をいただきたい

学童保育とは町内の小学生を対象に共働きなどで昼間ご家庭で保育ができない児童を対象に、お預かりをさせていただいている事業です。

開設時間は、平日は学校が終わってから午後の6時まで、延長は6時半までです。

土曜日また、学校長期休業日(夏休み・冬休み)または、学校の代休日は午前8時から午後6時まで延長で早朝・延長保育は7時45分から午後6時半までお預かりしています。

学童保育料は、児童1人当たり月額3,000円で月額制です、8月は月額6000円をいただいております、延長保育を希望される場合は月額500円を加算をさせていただいています。

また生活保護受給世帯は全額減免とし、おやつ代は別途いただいています。

この保育料につきましては、合併した平成18年からおよそ20年間、一度も改定をされていない状況で近隣市町に比べ最も安い額となっております。

運営費の状況です。

学童保育の支援員不足が課題となっており、人材確保のため令和6年度から処遇改善を実施、

また、市場第二学童保育所を新設しました。

運営費における保護者負担割合は委託先変更前が 17%程度であったが、令和 6 年度では 13%となっている。

負担の基本的な考えでは、国、府、町が半分持ち、残りの半分が利用者負担となっておりますが、半分为学童保育料で賄っている自治体はほとんど無いのが現状であり、昨年度から保育料の見直しにつままして検討を進めています。

まず、見直し案を作成するにあたり利用されている保護者へアンケート調査を実施し色々な意見をいただいております。

要約すると、土曜または、長期休業時の保育時間の始める時間を早める、また、保育の終了時間をもっと長くしていただきたいなどの意見がありました。

そのような意見を基に通常期は午後 6 時までから午後 6 時 30 分までに延長、土曜、長期休業期の開始時刻を 8 時から 7 時 45 分へ変更、延長保育料の廃止をするなど、需要に応じた保育時間の拡大に対応する、二つ目に収益者負担の原則を踏まえ運営費に対する保護者負担の割合を令和 4・5 年度水準の 16・17%程度を維持するとしつつ、利用料金の大幅な上昇の抑制を反映した学童保育料を検討しました。

三つ目に利用世帯の事情に応じた負担軽減に努めるなどの 3 つの考え方を設定させていただいた案です。

保育料につまましては、通常期 3,000 円 8 月のみ 6,000 円で年間 39,000 円を 2・5・6・9・11 月が 4,000 円、10・12・1 月を 4,500 円、3・4 月を 5,500 円、7 月を 6,500 円 8 月を 9,500 円とし年間 60,500 円とし年間 21,500 円増額案を考えました。

などの案作成にいたるまでの詳細を説明。.

(会長補足)

学童ということで親の就労支援、お父さんお母さんが働いておられるご家庭の子供さんたちを行政が預かるという面で就労支援の側面がございます。

就労支援のリクエストとして、もう少し預かってもらえる時間の幅を広げていただけないかということが出てます。

ただし、町が合併してから利用料金の改定が無く、町の持ち出しも結構あるなかで、昨今の物価高もあり今考えないと町の財源を負担しなくてはいけないという背景があり見直したいというところになっている。

(意見)

与謝野町だけでなく近隣の市町の情報も比較した中で考えないといけないのでは

(回答)

当初のアンケートでは近隣の状況を公表せず作成していましたが、今回の見直し案では近隣の状況、比較表などの資料を配りご意見をいただいている。

(意見)

アンケート結果の中で片親でも支払いをしなくてはいけないのかとあるが、補助は考えているか。

(回答)

学童保育事業の中では補助は考えていないが、減免制度をどうするかは協議している。

(意見)

時間延長を 19 時までにならないのか

(回答)

19 時までの拡大意見はありましたが、受け入れ側の体制が現時点では難しいとの判断から 18 時 30 分までの案とさせていただいた。

(意見)

こども園の迎えが 19 時までであり、一握りの方々かもしれないが、働く親からすると同じ時間までお願いしたいと思うのではないか。

子どもにとっては自宅でゆっくりする時間がたくさんある方が良いと思うが、一握りかもしれ

ないが、保護者への選択肢があればと思う。
試行錯誤されながら決めていただきたい。

(回答)

今後体制も含め考えて行ければと思う。

(意見)

学童保育の利用率は全体の何パーセントですか。

(回答)

現在 280 人の利用者があり、全体の 30 パーセントの利用率です。

(意見)

結局利用料はアップするのか。

(回答)

案としては上げさせていただきたい。

(意見)

契約社員が入りやすいとか、高学年だったら落選するとはあるのか。

また、学年によって入所への差はあるのか。

(回答)

学年によって差はつけていない

石川学童以外は全員入所されています。

石川学童の待機児童の方数人は、石川公民館で見守り室を設置し対応させていただいている。

今年度新しい学童を建設しており来年からは待機児童は 0 人となります。

(意見)

二人、三人と預けると利用料が増えてしまい、所得制限の中での就労をされている方には厳しいと思うが、一定の値上げは仕方ないが子ども達が一番だと思うので予算の使い道を考えてほしい。

(意見)

教育委員会の方へ子育て会議からの予算配分について手厚くお願いしたい。

(意見)

運営費の状況を見せていただき、令和 5 年から令和 6 年にかけてすごくアップしてって言うことですが、内容は人件費となるのか。

(回答)

8 割は人件費となっています。

定員を増やし市場第二学童を新設しサービス向上となっています。

(意見)

アンケート結果でも現状に満足しているとの回答が 50%、やや満足しているという方が 30% となっているが本当にそうなのかと思う。

人数をたくさん受け入れている中で施設の状況はどうなのかと思うところもあり、技術環境にそれぞれの整備をどうしていくとか、本当はどのように考えているなどビジョンはあるか。

(回答)

放課後児童健全育成事業と言われるのがまさにその通りです。

まず施設ですが、三河内・石川学童ともに悪い環境であるため新築を進めています。

子どもたちのサービス内容については、毎月実績報告が各学童保育所から届いている。

現場の人の意見も様子とか聞くこともあるが、子供ファーストで子供にとって良いことができるのかという視点でサービスをしていただいている。

季節にあった食育、遊びも昔ながらの遊びも交えたり、地域の方にご協力いただき野菜の収穫体験など行っており支援員より地域の方の協力を得ながらアイデアの中で子どもへのサービスがこの一年で運営を進めています。

(意見)

概ね努力されてる点がわかりましたが、今の状態で満足ではなくて、子どもにとってどういう環境が良いのか、子どもファーストっていう言葉が本当に良いのかどうかと思うが、そういう中で大人から、言ってもらい学んでいくという点も多々あると思う。

何か子どもの言ってることが全て受け入れてそれで OK なんですよとは、また違うと思う。

子どもたちに伝えていかなければならないことは、大人側からあると思うので、テーマなど考

えて研修をしておられると思いますし、学校とは違ってほっとできる場面でなおかつ、子どもたちをゆったりと迎えながら伸ばしていくことが大切だと思います。

子供たちが本当にのびのびと充実して過ごせる場になることを願っています。

(意見)

今後の流れはどうか、既に広報されているのか。

(回答)

現在利用者からのアンケートとご意見をうかがっており、本日子ども・子育ての委員の皆様からご意見を頂き取りまとめた内容を元に教育委員会議で議論され9月議会に提案させていただきます。

次回の子ども・子育て会議では結果報告となります。

(意見)

今後利用料が値上げされた分、町の負担していたお金は何に使われるのか
他の子ども支援にまわるのか。

(回答)

増えた分だけ、町からの負担は減ります。

どこに使うのかという事は、今後財政側が考え使用していきます。

(意見)

今回学童保育所の新設など受け皿の整備を先行して進めるため、その費用に充てらるのではないかと思う。

(意見)

今後人件費が上昇するような報道があるが、今回の改定以後いつまで持ち応えられるのかシュミレーションはあるか。

(回答)

現在は令和12年度まで試算しているが、それ以降はまだ生まれてない世代となるが今後出生数は増える事は無いのではと考えています。

また、令和10年以降は市場学童は1カ所に集約出来ると考えており施設が減る見込を出しており、人件費などの支出は減るものと考えています。

ただし2年後にはもう一度見直しを検討する必要があるかと考えています。

(意見)

長期休業時の受入れが増えた時の体制はつくりけているのか

(回答)

詳細な試算はしていないが、施設の容量見てみますと、施設ごとに余力がある施設カツカツでの施設とありますので折り合いをつけながら見させていただく。

平日以外で地元の学童以外へ保育をしている場合は、離れた学童まで送迎を親がしていただけるから可能としている場合など、地区ごとに事情はあるが受け入れる努力はしているのが現状です。

どこかで限界はあるのは間違い無いと考えている

(意見)

結局見直しはどのパターンになるのか。

(回答)

年間155%アップの案です。

利用者の負担割合を15パーセントから16パーセントに持っていく思いで資料を作成しています。

(意見)

では、もう上げる方向で決まっているということか。

8月は9,500円であれば、2人3人なら3万円の料金となるパートの場合、月10万円程度から3万円も支払えば何のために仕事をしているのかという気持ちになる。

(回答)

上げるとは決まっていません。

上げるにはこれだけの利用者負担が必要となる事をお示しさせていただき皆様のご意見をいただき、今後教育委員会議へ提案し進める事となります。

2人、3人目以降はどうするのかなどのご意見もいただいておりますので合わせて今後協議さ

させていただきます。

2. のだがこども園（仮称）の進捗状況報告

（説明）

運営、配置などの概要説明

整備検討委員会で決めさせていただいた平面図及びパース図により説明

造成工事、旧石川保育園の解体工事など今後のスケジュールについて説明

（委員長補足）

本来であれば令和9年の秋ぐらいかと当初見込んでいたが、事情等々あり令和9年度中の開園を目指して進めている

嵩上げは、国道から見ると1メートル弱現状から上がる事となる。

（意見）

意見等なし

次回の開催について

10月下旬を予定

8 閉会